

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成30年2月21日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成30年2月21日 午前10時00分  
閉会 平成30年2月21日 午前11時34分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦  
教育長職務代理者 川村 徳子  
委 員 鹿兒島 康江  
委 員 谷田 憲二  
委 員 野田 賢  
委 員 榎原 奈麻美

出席職員 副 教 育 長 藤野井 昭仁 副 教 育 長 伊藤 昭仁  
教 育 次 長 松原 勲 教育総務課長 岡田 一則  
学校教育課長 松本 和基 学校再編準備室長 片山 富造  
給食センター主幹 岡田 裕仁

## 議案

- (1) 平成29年度一般会計3月補正予算案(教育委員会関係)について
- (2) 平成30年度一般会計当初予算案(教育委員会関係)について

## 報告事項

- (1) 吉野川市いじめ防止基本方針(改定版)について
- (2) 芳川頭正伯爵生家跡整備計画に係る現状変更申請の変更について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

石川教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員5名が出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、川村徳子委員、鹿兒島康江委員を指名。  
それでは、議案審議に入ります。  
議案第1号「平成29年度一般会計3月補正予算案(教育委員会関係)について」を  
議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長 教育総務課関係の主なものについて、説明させていただきます。  
まず、「小学校洋式便器改修事業費」として、23,100千円を計上しています。  
トイレの洋式化には、「洋式化を進めることで、子どもたちがトイレに行きやすくなり、  
健康面でも安心して勉強に集中できるようになる」・「避難所としての学校施設の機能  
強化につながる」などの利点があると考えられます。  
吉野川市では、こうした状況にかんがみ、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」  
を活用しながら、平成29年度からの3か年を目安として、年次計画で、市内小学校ト  
イレの洋式化を図っています。うち、平成30年度当初予算へ計上予定であった「西麻  
植・知恵島・学島小学校」の洋式化について、文部科学省が「平成30年度分の前倒し」  
として、国の平成29年度補正予算により、「学校施設環境改善交付金」を追加交付す  
ることとしたことに伴い、本市でも平成29年度3月補正予算に計上するものです。  
なお、実際の改修工事は、平成30年度へ全額を(明許)繰越しの上、平成30年度に  
行うこととなります。  
次に、中学校施設整備事業費について、これは、596千円の減額です。佐藤高由基  
金を活用して、「山川中学校特別教室空調設置工事」を実施しましたが、金額が確定し  
ましたので、差額を減額するものです。教育総務課関係は以上です。

|            |   |
|------------|---|
| 片山学校再編準備室長 | <p>学校再編準備室関係について説明をさせていただきます。</p> <p>学校管理費・23節・償還金利子及び割引料800千円の追加でございますが、これは、昨年度（平成28年度）交付を受けました「学校施設環境改善交付金」について、補助事業の内容を精査した結果、配分基礎額を減少する必要が生じたため、実績報告書の再提出を行い、不用額を返還するものであります。</p> <p>次に、歳入でございますが、25節・積立金 教育環境整備基金4,182千円の追加でございます。これは、「教育環境整備基金」において、本年度4,182千円の運用益が生じたことに伴い、吉野川市教育環境整備基金条例第4条の規定により、同額を積み立てるものであります。</p> <p>この積み立てによりまして、基金残高は408,204千円となります。以上です。</p>  |
| 松本学校教育課長   | <p>学校教育関係のご説明をさせていただきます。</p> <p>小中連携英語教育研究会事業で、1,529千円減額致します。</p> <p>これは、イングリッシュキャンプ等にかかる経費が、小学校が116千円、中学校が355千円であったことによる減額でございます。</p> <p>佐藤高由基金による教材等購入費で336千円減額致します。</p> <p>山瀬小学校におけるテント、プロジェクター、楽器等を購入した際の差額による減額でございます。</p>   |
| 松原教育次長     | <p>続きまして、生涯学習課関係のご説明をさせていただきます。山川東部地区子ども園環境整備事業で、10,000千円の減額補正となっております。夜間照明改修工事が、近隣住民への照度の影響、市内小中学校夜間照明の照度との均衡を保つため、照度数を当初計画より低い照度に変更したことにより、減額補正を行うものです。</p> <p>なお、竣工予定は平成30年の5月末の予定となっております。</p>  |
| 石川教育長      | <p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議案（1）「平成29年度一般会計3月補正予算案（教育委員会関係）について」は、承認することとして、よろしいか。</p>  |
| 一同         | <p>異議なし。</p>  |
| 石川教育長      | <p>異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。</p> <p>続いて、議案第2号「平成30年度一般会計当初予算（教育委員会関係）について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 岡田教育総務課長   | <p>教育総務課関係の主なものについて、説明させていただきます。</p> <p>まず、「教育振興計画策定事業費」として、3,185千円を計上しています。</p> <p>現在の「吉野川市教育振興計画」の計画期間が、平成30年度をもって終了します。</p> <p>今後の吉野川市の教育の進むべき方向と、それを実現するための基本的な施策と目標を明らかにするため、国の「教育振興基本計画」や「徳島県教育振興計画」のほか、法制度との整合を図りながら、平成31年度を初年度とする「第2期吉野川市教育振興計画」の策定を行うものです。</p> <p>次に、「小学校施設整備事業費」として、4,315千円、「中学校施設整備事業費」として、9,497千円を計上しています。</p> <p>主なものは、「川島小学校及び学島小学校の校舎防水改修工事」・「鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の特別支援教室空調設置工事」・「山川中学校屋内運動場床板メンテナンス工事」です。</p> <p>教育総務課関係は以上です。</p> |
| 松本学校教育課長   | <p>学校教育課関係の当初予算案をご説明します。外国語指導助手配置事業として23,152千円を計上しています。グローバル化に対応した英語教育の充実をめざすため、現在5名体制の外国語指導助手を1名増やし、学校への配置を拡充しながら、小・中学</p>   |

生の英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みます。

スクールカウンセラー事業として、4,400千円を計上しています。不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動の充実を目的とし、市単独の小学校へ配置しているスクールカウンセラーの相談時間を増やします。

スクールバス運行业務委託事業として、11,000千円を計上しています。高越小学校開校にあたり、現在、種野小学校と山川中学校の通学支援のために使用しているスクールバス3台に加えて新たに3台増加し、高越小学校で5台、山川中学校で1台、合計6台で運行いたします。

松原教育次長

続きまして、生涯学習課関係のご説明をさせていただきます。

社会教育施設AED購入として、2,178千円でございますが、公民館6館とほたる館に設置しているAEDの更新と、新たに山川図書館に設置するのを併せて8台を購入します。

川島公民館改修事業として31,560千円でございますが、内訳として設計委託料2,130千円、工事請負費29,430千円となっております。川島公民館は、昭和54年の建築で雨漏りがございまして、雨漏りが施設劣化に大きく影響するため、雨漏りの原因箇所である屋上前面と壁面の一部を防水工事を実施します。また内装も一部改修します。

図書館システム機器更新事業7,832千円でございます。これは、各図書館の図書貸出・返却業務及び図書監理業務で使用しています図書館システムが導入後6年を経過し、保守期間が終了することから、新システムの更新を行います。

人形浄瑠璃展示用ケース購入2,997千円でございますが、これは鴨島町出身の深見利実氏が所有する、初代天狗久の浄瑠璃人形3体、浄瑠璃本、興行記録資料などが寄贈されることとなりました。これらを展示する三面ガラスケースとショーケースを購入します。

ふるさとセンター空調改修工事12,070千円でございますが、ふるさとセンター1階フロアの、美郷支所を除く会議室等の空調機が経年劣化により故障していますので、その改修工事を行います。

総合スポーツ運動場芝管理委託業務5,400千円でございますが、天然芝の適正な維持管理と競技環境の向上を図るため、サッカー場及び野球場の芝管理業務を委託するものです。

中央美化センター跡地多目的運動場整備事業604,976千円でございますが、今年度、中央環境施設組合から土地を購入いたしました。平成30年度でグラウンド整備を実施いたします。30年度完成に向け、4月から順次工事発注することとなっております。

岡田センター長

続きまして、学校給食センター関係のご説明をさせていただきます。

平成30年度は平成29年度より6,113千円減の292,196千円を計上しています。主な要因は、平成30年度から山川地区及び美郷地区の幼稚園がこども園に移行すること、鴨島地区の飯尾敷地幼稚園及び西麻植幼稚園が閉園することにより、給食費が減少することが主な要因です。保護者から徴収する給食費は、幼稚園・小学校・中学校で154,000千円あまりを平成30年度は計上しています。

石川教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員

外国語指導助手の内訳を教えてくださいたいのと、図書館の委託事業、中央美化センターは、主にどのような方が使われるのですか。

松本学校教育課長

外国語指導助手ALTですが、今、JETプログラムで外国から来ていただいているALTが4名、市の嘱託で1名、任用していますが、JETプログラムは、1年目が280千円からスタートして年数が経つにつれて300千円、330千円と給料が上がっていきます。8月からお雇いする方は、当然、1年目なので280千円からスタートということになります。市の嘱託の先生は、今年度は220千円のお給料ですが、今年度

は、JETプログラムの方が35時間勤務で280千円なので、29時間勤務したらこれくらいになるだろうということで、来年度から、232千円にしております。JETプログラムの方は、それ以外の生活費とか入ってきているので、基本給はそうになっています。配置場所は、基本的に中学校を拠点とし、JETプログラムの方は、殆どの方が車に乗れないので、自転車や徒歩で通える小学校に週2回程度、市の嘱託の先生には、毎日行ってもらっています。来年度から1名増えると、鴨島第一中学校と山川中学校は週4回、鴨島東中学校と川島中学校は週3回、鴨島小学校は週4回、山瀬と川島小学校は週2回、残りの小学校には、週1回ずつ行ってもらうような配置を計画しています。

松原教育次長 鴨島公民館の中の図書室は、直営で運営しています。

委員 麻植協同病院跡に新しくできる図書館ができると、鴨島公民館自体はどうなるのですか。

松原教育次長 鴨島公民館の中の図書室は閉鎖します。公民館はそのまま公民館として利用します。鴨島図書館ができましたら、鴨島図書館、川島図書室、山川図書館、ふるさとセンターの図書室、それらを合わせて今後、指定管理の導入を検討していきたいと思っております。平成30年度に方向性を決めていかなければならないと考えております。

委員 図書館なんですけど、本が少ないですね。古い本があつたりして、使い便利が悪いと思います。文化の森等から貸出分は割とあるんですが、それだと時間がかかったりするので、もう少し充実していただきたいのと、子どもが読むのであれば、字に親しむということで、一部マンガも構わないかなと思います。

松原教育次長 現在の図書館の本の状況ですが、予算的に多くはございませんが、新規購入は定期的に行っております。今、おっしゃられたようにマンガについても、山川図書館には設置されています。鴨島の図書室は、十分な状況ではないと思います。鴨島図書館ができれば、充実してくるのではないかなと思います。ちなみに鴨島図書館は、10万冊まではいかないですが、最初に6割程度を設置して、10年計画くらいでいっぱいになるように増やしていく予定です。

委員 ニーズにあった、いる本が増えた方がいいのではないかと思います。お飾り的な百科事典はいらないのではないのでしょうか。

松原教育次長 百科事典のような基本的に設置しなければならない本も必要なので、新規図書については、リクエスト等も常時取っています。そのリクエスト本もなるべく購入できるかたちで現在も購入している訳ですけど、予算的に厳しい面もございます。

続いて、美化センター跡地について、鴨島河川敷のサッカー場が台風で使用できないような状況です。市内のサッカーチーム等、サッカー場の確保に苦勞しているような面がございます。サッカー場だけに限らず、タグラグビー、グラウンドゴルフ、ソフトボール等の競技で利用していただけるかなと思っております。主に市民の皆様にご利用いただくのがベストだと思いますが、県大会や四国大会にも誘致していきたいと考えております。

委員 そうすれば、十分稼動するということですね。申込は、どこでするのですか。

松原教育次長 今現在、直営で行おうと思っております。生涯学習課で利用の申請をしていただいて、許可するという形で進めていきたいと思っております。

委員 特定の方ばかりが使うと他の方が使えないということが出てくると思うんですが。

松原教育次長 年間当初にだいたい、主要な方が予約を入れますので、空いたところに違う方に予約

していただくという形ですすめていきたいと思ひます。また、アリーナが完成した後は、指定管理者がここも一緒に管理できたらと思ひますが、まだ詰めておりません。

委員 多目的運動場の使用について、先ほど、ソフトボールとしても使用できるかなと思ひます。ソフトボールは学校のグラウンドとか上桜の上のグラウンドや山川のグラウンドを利用して、大会は開催しにくいと思ひます。県のリーグ戦で輪番制で吉野川市で場所がないので、阿波市にあるグラウンドを借りている状況です。阿波市と吉野川市が協力し合って、練習したり大会運営をするのですが、今後、吉野川市においてソフトボールができると見通しとして、生涯スポーツの観点から要望がでてくるかと思ひます。

松原教育次長 ソフトボールに関しては、今、おっしゃられたとおり、山川の総合グラウンド、学島小学校のグラウンド、川島のグラウンドの3箇所でソフトボールを行っていただいている現状です。ここでソフトボールができるというのは、外野までの距離とかその面積は十分取れます。ただ、人口芝ということで、バッターボックスであるとかピッチャーマウンドについては、人口芝の上に設置型のものを購入する予定です。公式試合には難しいと思ひますが、練習や吉野川市のリーグ戦には使えると思ひます。

委員 駐車場では、何台くらい駐車できますか。

松原教育次長 200台程度です。

委員 ソフトボール等で利用できる場所で、山川総合グラウンドがあげられていたのですが、そこに行くまでの川田橋を渡って、南に入る道で土手がとても狭くすごく危険です。住民としては、あの道を散歩で通ったり生活道路なんですけど、どうにかしていただきたい。そうすれば、スポーツ振興にも繋がると思ひます。

川島公民館の改修工事は、2階に上がるのが不便だとお年寄りの声をよく聞きますが、どのように設計されますか。

松原教育次長 川島公民館の改修について、障がい者等バリアフリー化ができている施設ではございません。エレベーターを新たに設置するのは厳しいと思ひます。

委員 できるだけ高齢者や障がい者に対する配慮をお願いします。  
スクールカウンセラーの配置事業ですが、10日だけ増やすのですか。

松本学校教育課長 10日間増やします。105日配当で、月・火・金曜に2校・2校・3校で配置しています。3週間に1回ぐらいまわる配置で、例えば、知恵島と鴨島が月曜日配置で勤務表が知恵島だとしても鴨島から相談があれば、鴨島に行ってもいい、月曜日は知恵島でも鴨島でもいいという設定です。

委員 県にさきがけてカウンセラーの配置事業導入をしていただいたとお聞きしました。子ども達のためにももっと増やしていただきたい。

松本学校教育課長 来年度は、小学校が3校減りますので、10日以上ゆとりができて、相談できるかなと思ひます。

石川教育長 ちなみに、中学校は、県の配置で週1回来てるんですよ。小学校がないということで、本市は独自に導入したということですね。

委員 今後も、もっと充実していただけたらと思ひます。

石川教育長 ただいまの件について、他にご質問等ございませんか。  
ないようですので、議案(2)「平成30年度一般会計当初予算(教育委員会関係)について」は、承認することとして、よろしいか。

一同

異議なし。

石川教育長

異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。  
続いて、報告事項（１）「吉野川市いじめ防止基本方針（改定版）について」、事務局より説明をお願いします。

伊藤副教育長

「吉野川市いじめ防止基本方針（改定版）について」説明をいたします。  
平成２７年７月に、「吉野川市いじめ防止基本方針」が策定されました。  
今回、平成２９年３月の文部科学省通知『「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定及び『いじめの重大事態の調査に関するガイドライン』の策定について』を受けまして、平成２９年１１月に「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されました。こうした流れの中で、本市でも「いじめ防止基本方針」を改定するものでございます。  
いじめは子どもたちの命に関わるような、重大な危険を生じさせるおそれがあります。  
市内のすべての児童生徒を守るために、学校、家庭、地域、関係機関等が十分に連携を図り、いじめの防止等のための対策を、より効果的に推進していかなければなりません。  
今回、これまでの基本方針を見直しまして、改定することにより法の趣旨を踏まえた組織の設置や、重大事態への対処等の検討を行いまして、必要な措置を講じるということで、速やかに取組を進めてまいりたいと考えています。こうしたことによって、いじめ問題への取組の一層の強化を図るという目的で今回の改定版を策定いたしました。  
なお、このいじめ防止基本方針の策定なのですが、市等の地方公共団体においては、努力義務となっています。学校においては、策定義務がありますので、すでに市内の全学校において策定されています。今回、学校の方もこの改定を受けて、学校版の改定を作成しているところです。  
次に、いじめ防止基本方針の内容につきまして、説明させていただきます。  
資料の目次には、いじめの防止等に関する基本的な考え方や、いじめの防止等のために本市が実施する施策、いじめの防止等のために学校が実施する施策、そして重大事態への対処、という柱立てで前回のものを引き継ぎましての構成となっています。  
１ページには、いじめの定義等を示してあります。２ページには、今回特に書き加えたところとしまして、「けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。」という部分や、「軽い言葉で相手を傷つけたが、すぐにいじめを行った児童生徒が謝罪し、教員の指導によらずして良好な関係を再び築くことができた場合等においては、学校は、『いじめ』という言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応による対処も可能であるものの、『いじめ防止対策委員会』へ情報を共有することは必要となる。」というところ、ここは県の基本方針にも書き込まれていたものなので、そのまま使わせていただいています。こうした書き加えたものなどが、このあと出てまいります。  
３ページには、基本理念やいじめの防止等に関する基本的な考え方等を示しています。  
４ページのいじめの早期発見というところには、「いじめの早期発見のため、学校や教育委員会は、定期的なアンケート調査や個人面談、教育相談の実施等を行う」と示されています。  
５ページには市が実施する施策ということで、こうした基本方針の策定や、吉野川市いじめ問題対策連絡協議会の設置等、平成２７年に策定されたものをもとに、引き続き継続していくこととしています。なお、いじめ問題対策連絡協議会ですが、別紙資料の協議会メンバーで協議を行うということで会の組織を作っています。  
６ページの吉野川市いじめ問題専門委員会の設置につきまして、重大事態と同種の事態の発生の防止やいじめの防止等の対策を実効的に行うために必要があるときは、この専門委員会を設置することができるとしています。特に、今回このいじめ防止に向けた

取り組みとしまして、「いのち」を尊重する心を育成する、インターネット上のこと、SNSの危険などを新しく記しています。なお、この重大事態への対応については、重大事態への対応のフロー図を示しています。これによって、万が一の事態が発生した場合には学校が市の教育委員会に報告をして、市の教育委員会ではどのような調査組織でこの事態の調査を行うか判断して事実関係を明確にし、必要な措置を講ずるという形を示しています。まだ、これで十分でないということが生じた場合には、市長による再調査を行うことができるということで、議会等の報告も含めて示しています。

8ページには、いじめの防止等のために学校が実施する施策を載せています。

9ページから、いじめの防止等に関する措置ということで、いじめの防止・いじめの早期発見、いじめに対する措置、等を載せています。この8ページから12ページにかけては、県の方針に示されたものをもとに新しく書き直しています。

13ページには、先ほど申しました重大事態への対処を示しています。

14ページには、その他の留意事項ということで、この基本方針は策定から3年経過を目途として、見直しを検討すること、このいじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針については、公表するというので学校・市のHPに掲載するというので考えています。

以上、基本方針改定版についてを説明させていただきました。今後も、この吉野川市いじめ防止基本方針に沿って、いじめ問題の解決に対応していこうと考えています。

石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員 専門委員会と連絡協議会がわかりにくいのですが。

伊藤副教育長 連絡協議会では、吉野川市内でのいじめの発生状況がどのようなものかとか、また、通常いじめ防止のためにどのような対策を行っていくかというのを話し合う場となります。専門委員会は問題が生じた時に調査をする会で、重大事態への対応マニュアルの第三者を加えた組織で構成するか、また連絡協議会に専門家を加えた組織で行うか、これは教育委員会で決めてお願いするということになります。

委 員 専門員の方は、決まってないのですか。

伊藤副教育長 その時にお願いするということになります。

委 員 重大事態への対応マニュアルで加害児童生徒・保護者にいじめの事実関係についての調査結果の説明を行う、これでよろしいのでしょうか。

伊藤副教育長 これは、行わなければならないということで、確認も含めての説明ということになります。

委 員 わかりました。

委 員 窓口はどちらになるのでしょうか。

伊藤副教育長 まず、学校に報告がくると思います。学校から教育委員会に報告がくるようになっていきます。

委 員 それをまた訴えた方にはどのように対処するのですか。

伊藤副教育長 学校で対処できるものであれば、学校で対処していただきます。

石川教育長 ただいまの件について、他にご質問等ございませんか。  
ないようですので、続いて、報告事項(2)「芳川顕正伯爵生家跡整備計画に係る現状変更申請の変更について」、事務局より説明をお願いします。

|            |  |
|------------|--|
| 松原教育次長     | 芳川顕正伯爵生家跡整備計画に係る現状変更申請の変更についてでございますが、教育委員会から諮問していましたが現状変更申請の変更について、昨日の文化財保護審議会において答申がありましたので、変更許可した後、整備工事に着手いたします。   |
| 石川教育長      | <p>ただいまの件について、他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続いて、教育長報告を行います。</p> <p>幼稚園・小学校においては、インフルエンザの流行で、この1月下旬から休園・休校が続いております。</p> <p>この1ヶ月は寒い1ヶ月だったなあという気がします。学校現場では、苦労されたと思いますが、インフルエンザや積雪の対応等、よく考えて動いていただいで大きな戸惑いもありませんでした。</p> <p>ちなみに、本日が高校願書の締め切り日で、中学校の校長先生をはじめ、徹夜に近かったのではないかと感じる最終の願書締め切り日を迎えていると思います。あと市教委としての動きは、教育長報告関係資料にもあげさせていただいているようなところです。この時期、各地区で人権学習会の閉講式が随時あります。各地区の文化祭が11日の上浦地区文化祭をスタートとして、3月半ばまであります。</p> <p>人事に関しては、県教委の三次面接が明日、行われるということで、できるだけ先生方の希望にそえるような異動の方向ですすめていけるように努力していきたいと思っております。</p> <p>19日議会運営委員会がありまして、来週の2月26日が3月議会の開会、3月20日閉会まで、3月5日・6日が一般質問、8日が文教常任委員会がございます。3月の小中学校の卒業式、閉園式に教育委員の方々には、ご足労願います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、その他について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 松原教育次長     | 第17回吉野川市リバーサイドハーフマラソンでございますが、鴨島運動場をスタートして、西に向かって走りまして、折り返して、また西条大橋まで走り、折り返して鴨島運動場がゴールとなっております。3月11日日曜日に開催されます。開会式が9時50分、スタートはハーフが10時30分、3キロコースが11時10分となっております。大会申込者は、ハーフが1262人、3キロが73人の申込がございます。前回大会の参加者より若干減少しておりますが、今大会で最強市民ランナー川内優輝さんが招待選手として参加していただくことになりました。最近の成績では、昨年8月に開催された世界陸上ロンドン大会で日本人トップの9位、また、12月に開催された別府読売マラソンでは2時間10分3秒の記録で3年ぶり3回目の優勝を果たしております。大会当日、全国トップレベルの選手の走りを間近で体感できるのではと思っております。また、講演会の資料でございますが、大会前日の10日土曜日の午後3時から鴨島体育館におきまして川内選手による小中学生を対象とした講演会をお願いしており、子どもたちにマラソンの楽しさを伝えていただけることになっております。皆様方にもお時間等がございましたら、ご参加いただけたらと思っております。以上でございます。   |
| 委 員        | これは、小中学生を対象にした講演会ですか。  |
| 松原教育次長     | 一般の方も参加できます。   |
| 石川教育長      | 続いて、お願いします。  |
| 片山学校再編準備室長 | <p>3月15日に、山瀬・西麻植・飯尾敷地幼稚園が修了式と閉園式を同じ日に行います。</p> <p>川田・美郷地区の閉園閉校式は、3月23日の修了式の日に行います。この閉園閉校式には教育委員のみなさまには式辞を読んでいただくようになると考えています。教育長・副教育長・教育次長の教育委員会事務局が校旗の返還をしていただくということ</p>  |

で、現在進めていますが、式次第が決まり次第、詳しくお伝えしたいと考えています。

石川教育長 続いて、お願いします。

岡田教育総務課長 まず、臨時教育委員会についてですが、3月8日（木）午後5時00分から開催させていただきます。

次回の定例教育委員会の日程について、3月19日（月）午後2時00分からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

岡田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、3月19日（月）午後2時00分から開催させていただきます。

石川教育長 他に何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。